

第3回山梨市下水道事業審議会議事概要

日 時 令和3年10月6日 13:30～15:00

場 所 山梨市役所 502会議室

1. 開会

2. 議事 [出席委員：8名 事務局：下水道課長以下5名]

議事① 前回の審議内容について

前回議事録を参照し、内容確認。

～上記議事に対して審議委員からの質問・意見なし～

議事② 料金改定（案）及び経営努力について

- 接続率向上と不明水対策を下記のとおり行った。
- ・ 広報紙に記事を掲載し、接続を促す。
- ・ 市内スーパーや山梨市駅前にて、下水道の日（9月10日）に合わせて、街頭キャンペーンを実施。
- ・ 8月に行われる源流まつりに出店してPRを実施。
- ・ CATVにて下水道の普及についてPR。
- ・ リーフレットを作成し、広報紙裏面に掲載。
- ・ 平成29年度までは未接続世帯に接続を促す通知。
- ・ 下水道課長、担当で未接続世帯に臨戸訪問。
- ・ 平成30年度からエリアを絞り、通知及び臨戸訪問を実施。
- ・ 平成30年度の訪問したなかで上神内川21件のうち3件、令和元年度は歌田を中心に100件ほど回り、5件接続した。
- ・ 供用開始1年のエリアに通知及び臨戸訪問した。
- ・ 令和元年度訪問したなかで、23件のうち5件、令和2年度は39件のうち13件接続してもらった。
- ・ 目視であきらかに差し水があるマンホールを2～3箇所を修繕した。
- ・ 古い穴あきタイプのマンホールふたのある加納岩地区を中心にキャップを設置した。
- 今後の対策については下記のとおり。
- ・ 作成したリーフレットを市内公共施設に掲示。
- ・ 接続率5%増加に向け、接続率が低いエリアを重点的に臨戸訪問して、接続を促す。
- ・ 県・国に働きかけ、上限10万円を20万円として、補助金の増額を要請している。
- ・ 過去に接続された方への補助金も検討している。
- ・ 今年度から不明水調査を実施、今後は計画的に施設の工事・修繕を行っていく。
- 前回示したパターン1-2において、基準外2億円を0にするパターンを説明した。
- 今回は基準外2億円のうち、6,000万円は事務局努力分とし、改定幅を柔らかくす

る。

- 不明水調査は、今年度より本格的に調査委託を行っており、初期段階としてモデル地区を絞り込み、不明水の原因、箇所を特定を行い効果的な対処方法を検証する。令和3年度にエリアの絞り込みを行い、令和4年度に詳細調査、修繕方法の検討、令和5年度に補修等対策の実施、令和6年度に効果の確認を行う。令和7年度以降、調査結果により市内の各地区において、対策を講じる計画となる。

議事③ 料金改定（案）について

（委員）

補助金の20万円への増額については実現の可能性はあるか。

（事務局）

富士川町ではすでに前例があり、事務局とすれば、国の補助金をもらえるものとして進めている。

（委員）

前回の資料で、基準外繰入は他市に比べて良好であるように見えるが0にする必要はあるのか。

基準外繰入約1億9千万円のうち、7,000万円は不明水だとして、残り1億2千万は何が原因か。この1億2千万を料金の値上げで回収するということか。

（事務局）

維持するための会計（収益的収支）と整備するための会計（資本的収支）がある。

昨年度の会計で言うところのうち維持するための会計に、減価償却と言って将来のために貯めておかなければならないお金が4億4,700万円ある。

整備するためのお金につきましては3億3,200万円赤字がある。この赤字を本来減価償却に使うお金で補てんしている。維持するための会計は赤字であり、維持するための会計の収入である基準外繰入が増えているという状況になっている。

つまり原因の一つとしては、毎年この整備するための会計（資本的収支不足分）となる。

（委員）

基準外繰入の1億7,700万は何に使っているのかわからないよね？不明水以外にもっと減らせる余地はないのか。

（事務局）

結局収益的収支で資本的収支の補填をしているので、設備投資の部分を少なくすることが考えられる。他には企業債の償還、つまり借金も大きいかと考えられる。

（委員）

将来的な投資のためにお金を使っているということか。それを利用者が負担するのは妥当か。そもそも基準外繰入を0にするということの妥当性はあるのか。

（事務局）

どこの自治体も国から公営企業化を義務付けられている。令和2年度から全市が公営企業として経営を始めている。公営企業ということは下水道使用料から本来経営を成り立たせる必要がある。今は一般会計頼みの現状ですが、これは改善しなくてはならない。一般会計からの繰入ゼロが理想だが、まずは基準外繰入ゼロを目標としている。他市に比べて基準外繰入が良好という話だが、公営企業化は令和2年度。他市町村への調査でもほとんどの市町村が料金改定予定だと回答をもらっている。山梨市は笛吹市と甲府市と並んで先んじているので、料金改定も早く手を付けられており基準外繰入も他市より良好だということになる。

(委員)

何が基準内で何が基準外か分からないが、必ずしもすべてを企業会計で成り立たせなければならないわけではないのではないのでしょうか。基準内繰入、基準外繰入内訳がわからないので、利用者が負担しなければならないのかわからない。

将来的には5割アップするということだが、その間に加入者や不明水解決されるのであれば納得できる。努力されるのだと思うが何を根拠に努力しているのかわからない。不明水減少、利用者増加が確実でないなか、料金だけ上げると決めたくない。

(議長)

今回の審議会の着地点としては、期間内に基準外繰入をゼロにすることなのか、それとも最終的な目標達成のため少しでも金額をあげることなのかどちらか。

(事務局)

まず前提として原則公営企業会計の収入は利用者の負担のみ。それだけでは賄えない部分は当然あるので基準に従って一般会計から繰り入れている。そして、さらにそれでも足りない部分を基準外から繰り入れてるが、それは下水道受益者でない方も含めた市民の福祉費用等を使ってしまっているということ。そもそも受益者以外が負担するのは公平ではないので公営企業化したのであり、そのうえで料金改定を審議している。際限なく繰り入れていては意味がないので、基準を決めて必要な分を繰り入れているため、基準内、基準外となっている。

(議長)

今の基準外繰入の状態を少しでも改善するために、利用者に少しでも負担してもらおうということで、段階的に上昇させていくということでしょうか。

(事務局)

はい。今の利用者が負担すべきではないところは基準内繰入となっている。

(委員)

市民感覚としては県内で一番料金が高いと言われたくないので、2、3番目まで落とすことはできないのか。

(委員)

受益者で接続していない人の分まで使用料を払うのは不公平感がある。

実際に他の自治体の事例を聞いたことがあるのだが、より強制力のある接続の要求はでき

ないのか。

例えば、供用開始後一定年数経過したら自動的に下水道料金が水道料金に加算されるようにするというのはできないのか。

(事務局)

法令等で現状罰則、規制等はないので、強制はできない。

(委員)

ぜひ先進事例を調べてみてほしい。

(委員)

接続率の向上に関してだが、職員の皆さんや区長さんが訪問するより、もっと身近な人が勧誘した方が人手も増えるし効果的だと思う。

例えば商工会とかもっと小さい組織の気軽に話せる人から勧誘できた方がいいのではないのか。

(議長)

身近な人からというのは手法としていいね。

地域によって接続率の偏りがあるが、その地域の水質が良くないなどの情報があると、理解が深まって、地域で取り組もうという話し合いができるかもしれない。個人に対して話すより、周辺環境への問題として周辺一帯の人に話した方が効果的だと思う。

(議長)

今回事務局努力を加味して作成されたパターン1-2で進めていくのはどうか。

(委員)

県内で2番目などになるような別の案をまた作っていただくことはできないか。

(事務局)

ご意見に沿った金額の設定は可能。

しかし、そのことによる負担は将来的にかかってくることはご理解いただきたい。

目標を2年先にすれば値上げは16円となる。

先ほどおっしゃっていた県下2番目の料金でよろしければここで決定でもいいですし、次回また案を作成して検討していただいてもいいか。

(委員)

次回でいいと思う。安くした負担が将来的にかかってくるということだが、安くなった分は市が努力する設定を高くすればいい。もっと汗をかいて努力して、不明水も加入率も高くした設定の120%の成果を出せばいいと思う。

(議長)

今回は保留で、次回再度改定案を提示してもらい結論付けるということで決定する。

議事④ 次回日程について

(事務局) 次回、10月12日(火)を予定しているので、後日通知する。